

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2013-13714(P2013-13714A)

【公開日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2012-134525(P2012-134525)

【国際特許分類】

A 45 C 13/30 (2006.01)

A 45 C 13/00 (2006.01)

【F I】

A 45 C 13/30 G

A 45 C 13/30 B

A 45 C 13/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月21日(2015.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周縁部で囲まれており、第1の面および第2の面を画定するコネクタプレート本体と、
第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に
延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、
前記第1面の前記第1表面に第1のチャネルを画定する第1のブリッジ部分と、
前記第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に
延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部と、
前記第1面の前記第1表面に第2のチャネルを画定する第2のブリッジ部分と、
を備えるコネクタプレートであって、

前記第1および第2のチャネルは、バッグの第1の持ち運び用ストラップを受ける第1の通路と、前記バッグの第2の持ち運び用ストラップを受ける第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する横断空間とを画定し、
前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていない、コネクタプレート。

【請求項2】

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向きにある、請求項1に記載のコネクタプレート。

【請求項3】

前記第1および第2のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、請求項1又は2に記載のコネクタプレート。

【請求項4】

バッグ用の自己調整式持ち運び用ストラップシステムであって、
 第1の持ち運び用ストラップと、
 第2の持ち運び用ストラップと、

コネクタプレートを備え、
前記コネクタプレートは、

周縁部で囲まれており、後面および第1面を画定する前面を有するコネクタプレート
本体と、

前記第1面を画定する前記前面から外側に延び、かつ、前記前面に対して略平行に延
び、前記第1面の前記前面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、前記第1
面の前記前面に第1のチャネルを画定する第1のブリッジ部分と、

前記第1面を画定する前記前面から外側に延び、かつ、前記前面に対して略平行に延
び、前記第1面の前記前面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部と、前記第1
面の前記前面に第2のチャネルを画定する第2のブリッジ部分と、

前記第1の平面に隣接する、または第1の平面近傍の前記第1のブリッジ部分と前記
第2のブリッジ部分との間で画定される横断空間と、を備え、

前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用スト
ラップを受け、

前記横断空間は、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の持ち運び用ストラップ
を覆うように前記第2の持ち運び用ストラップを受け、

前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも
内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていない
自己調整式持ち運び用ストラップシステム。

【請求項5】

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートと係合されるときに、前記
第1のチャネルおよび前記第2のチャネルに挿入される、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートと係合させる際に、前記第
1のチャネルと前記第2のチャネルとに挿入され、

前記第1および第2のチャネルは、前記第1の持ち運び用ストラップを受ける、縦軸に
沿った第1の通路を画定するように並び、前記横断空間は、前記第2の持ち運び用ストラ
ップを受ける、横軸に沿った第2の通路を画定する、請求項4又は5に記載のシステム。

【請求項7】

前記バッグには、ゴルフバッグ、工具バッグ、ブックバッグ、バックパック、ダッフル
バッグ、コンピュータバッグ、スーツケース、またはリュックサックのうちの少なくとも
1つが含まれる、請求項4から6のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項8】

前記第1および第2の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートに沿って互いに
重なり、運んでいるときにゴルフバックが動いた場合に、手を使わなくても互いに対し
て移動する、請求項4から7のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項9】

前記コネクタプレートは、第1の辺、第2の辺、第3の辺、および第4の辺を画定し、
前記第1の辺および第2の辺の長さは実質的に等しく、前記第3の辺および第4の辺の長
さは実質的に等しい、請求項4から8のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項10】

前記コネクタプレートは、第1の辺、第2の辺、第3の辺、および第4の辺を画定し、
前記第1の辺および第2の辺の長さは実質的に等しく、前記第3の辺および第4の辺の長
さは実質的に等しく、

前記第1の辺および第2の辺は、それぞれ前記第3の辺および第4の辺と比較して長さ
が長い、請求項4から8のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項11】

1つまたは複数のゴルフクラブを受け入れるチャンバと連通する開口を画定する第1の
上側部分を有する細長い本体と、

前記細長い本体の第1の部分に連結されたそれぞれの第1の端部部分と、前記細長い本

体の第2の部分に連結されたそれぞれの第2の端部部分とを有する第1の持ち運び用ストラップおよび第2の持ち運び用ストラップであって、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、第1および第2の持ち運び用ストラップと、

第1の表面と第2の表面とを画定し、周縁部で囲まれており、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分を含む本体を有するコネクタプレートであって、第1のブリッジ部分は、第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、前記第1面の前記第1表面に第1のチャネルを画定し、第2のブリッジ部分は、前記第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部と、前記第1面の前記第1表面に第2のチャネルを画定し、前記第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受ける第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受ける第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを画定し、前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていない、コネクタプレートと、

を備えるバッグ。

【請求項 1 2】

前記第1の持ち運び用ストラップは、互いに対して横断する向きで、前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、請求項11に記載のバッグ。

【請求項 1 3】

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記コネクタプレートにおいて、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向きにある、請求項11又は12に記載のバッグ。

【請求項 1 4】

前記第1の通路および前記第2の通路は、前記コネクタプレートの前記本体によって画定される第1の平面に隣接する、または第1の平面近傍にある、請求項11から13のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 1 5】

前記第1の持ち運び用ストラップおよび前記第2の持ち運び用ストラップは、手を使わなくても自動調整可能なように、横断する向きに互いに対して移動する、請求項11から14のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 1 6】

前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分はそれぞれ、前記第1のブリッジ部分と前記第2のブリッジ部分との間で画定される第2の長さと実質的に同じである第1の長さを画定する、請求項11から15のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 1 7】

前記第1の長さおよび前記第2の長さは、それぞれ25mm～35mmの範囲である、請求項16に記載のバッグ。

【請求項 1 8】

前記コネクタプレートは、前記第1のブリッジ部分とつながった第1のチャネルと、前記第2のブリッジ部分とつながった第2のチャネルとを含む、請求項11から17のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 1 9】

前記第1および第2のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、請求項11から18のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 2 0】

前記第1のチャネルおよび前記第2のチャネルは縦軸に沿って一列に整列する、請求項11から19のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 2 1】

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は、前記細長い本体の移動に応じて自動調整するように構成される、請求項1 1から2 0のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 2 2】

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は肩パッドを備える、請求項1 1から2 1のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 2 3】

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第2の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の前記第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の前記第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第1の持ち運び用ストラップは前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、請求項1 1から2 2のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 2 4】

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分内に配置される、請求項1 1から2 3 2 7のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 2 5】

調整可能な持ち運び用ストラップシステムを有するゴルフバッグを製造する方法であつて、

上側部分および下側部分を有する管状の細長い本体を形成することと、

第1の近位部分および第1の遠位部分を有する細長いストラップ本体を画定する第1の持ち運び用ストラップを形成することと、

第2の近位部分および第2の遠位部分を有する第2の細長い本体を画定する第2の持ち運び用ストラップを形成することと、

第1の表面と第2の表面とを画定し、周縁部で囲まれており、第1のブリッジ部分と第2のブリッジ部分とを含む本体を有するコネクタプレートを形成し、第1のブリッジ部分は、第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、前記第1面の前記第1表面に第1のチャネルを画定し、第2のブリッジ部分は、前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部と、前記第1面の前記第1表面に第2のチャネルを画定し、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを共同して画定し、前記第1および第2の持ち運び用ストラップが、横断する向きで互いに重なっており、前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていないことと、

を備える方法。

【請求項 2 6】

前記コネクタプレートを形成することには、前記第1および第2のブリッジ部分が実質的に互いに平行であるように前記第1および第2のブリッジ部分を形成することが含まれる、請求項2 5に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記第2の持ち運び用ストラップを前記第1の通路に沿って配置し、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の通路に沿って配置されるように、前記第1の持ち運び用ストラップを前記第1および第2のチャネルに挿入することをさらに備える、請求項2 5又は2 6に記載の方法。

【請求項 28】

前記第1の持ち運び用ストラップの前記第1の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第1の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、請求項25から27のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 29】

前記第2の持ち運び用ストラップの前記第2の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第2の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、請求項25から28のいずれか一項に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

特定の実施形態が、図示および説明されたが、当業者には明らかなように、本発明の趣旨および範囲から逸脱することなく様々な修正を行うことができるのは、前述から当然のことである。そのような変更および修正は、添付の特許請求の範囲で定義された本発明の範囲および教示の範囲内である。

以下に本実施例の特徴を列挙する。

(特徴1)

前記第1の面および第2の面を画定するコネクタプレート本体と、
前記第1の面から延び、第1のチャネルを画定する第1のブリッジ部分と、
前記第2の面から延び、第2のチャネルを画定する第2のブリッジ部分と、
を備えるコネクタプレートであって、
前記第1および第2のチャネルは、バッグの第1の持ち運び用ストラップを受ける第1の通路と、前記バッグの第2の持ち運び用ストラップを受ける第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する横断空間とを画定する、コネクタプレート。

(特徴2)

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向きにある、特徴1に記載のコネクタプレート。

(特徴3)

前記第1および第2のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、特徴1に記載のコネクタプレート。

(特徴4)

コネクタプレート本体を含むコネクタプレートであって、コネクタプレート本体は、中央部分と、
前記中央部分から延び、第1のスロットを画定する第1の隆起部分と、
前記中央部分から延び、第2のスロットを画定する第2の隆起部分と、
を備え、

前記第1のスロットおよび前記第2のスロットは、バッグの第1の持ち運び用ストラップを受ける第1の通路を画定し、前記第1の隆起部分および前記第2の隆起部分は、前記バッグの第2の持ち運び用ストラップを受ける第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路と交差するように形成する横断空間を画定する、コネクタプレート。

(特徴5)

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向きにある、特徴4に記載のコネクタプレート。

(特徴6)

前記第2の持ち運び用ストラップは、前記第1の隆起部分と前記第2の隆起部分との間に画定された前記横断空間の範囲内で位置を変えることができる、特徴5に記載のコネクタプレート。

(特徴7)

前記第1の隆起部分および前記第2の隆起部分は、実質的に互いに平行である、特徴4に記載のコネクタプレート。

(特徴8)

バッグ用の自己調整式持ち運び用ストラップシステムであって、

第1の持ち運び用ストラップと、

第2の持ち運び用ストラップと、

後面および前面を有するコネクタプレート本体を含むコネクタプレートであって、前記前面は、第1の平面に隣接する、または第1の平面近傍の第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分と、前記第1の平面に隣接する、または第1の平面近傍の前記第1のブリッジ部分と前記第2のブリッジ部分との間で画定される横断空間とを画定し、前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受け、前記横断空間は、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の持ち運び用ストラップを覆うように前記第2の持ち運び用ストラップを受ける、コネクタプレートと、を備える自己調整式持ち運び用ストラップシステム。

(特徴9)

前記第1のブリッジ部分は、第1のチャネルを画定し、前記第2のブリッジ部分は、第2のチャネルを画定し、前記第1の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートと係合されるときに、前記第1のチャネルおよび前記第2のチャネルに挿入される、特徴8に記載のシステム。

(特徴10)

前記第1および第2のチャネルは、前記第1の持ち運び用ストラップを受ける、縦軸に沿った第1の通路を画定するように並び、前記横断空間は、前記第2の持ち運び用ストラップを受ける、横軸に沿った第2の通路を画定する、特徴9に記載のシステム。

(特徴11)

前記バッグには、ゴルフバッグ、工具バッグ、ブックバッグ、バックパック、ダッフルバッグ、コンピュータバッグ、スーツケース、またはリュックサックのうちの少なくとも1つが含まれる、特徴8に記載のシステム。

(特徴12)

前記第1および第2の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートに沿って互いに重なり、運んでいるときにゴルフバックが動いた場合に、手を使わなくても互いに対し移動する、特徴8に記載のシステム。

(特徴13)

前記コネクタプレートは、第1の辺、第2の辺、第3の辺、および第4の辺を画定し、前記第1の辺および第2の辺の長さは実質的に等しく、前記第3の辺および第4の辺の長さは実質的に等しい、特徴8に記載のシステム。

(特徴14)

前記第1の辺および第2の辺は、それぞれ前記第3の辺および第4の辺と比較して長さが長い、特徴13に記載のシステム。

(特徴15)

1つまたは複数のゴルフクラブを受け入れるチャンバと連通する開口を画定する第1の上側部分を有する細長い本体と、

前記細長い本体の第1の部分に連結されたそれぞれの第1の端部部分と、前記細長い本体の第2の部分に連結されたそれぞれの第2の端部部分とを有する第1の持ち運び用ストラップおよび第2の持ち運び用ストラップであって、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、第1および第2の持ち運び用ストラップと、

第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分を含む本体を有するコネクタプレートで

あって、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受ける第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受ける第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを画定する、コネクタプレートと、を備えるバッグ。

(特徴16)

前記第1の持ち運び用ストラップは、互いに対して横断する向きで、前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、特徴15に記載のバッグ。

(特徴17)

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記コネクタプレートにおいて、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向きにある、特徴15に記載のバッグ。

(特徴18)

前記第1の通路および前記第2の通路は、前記コネクタプレートの前記本体によって画定される第1の平面に隣接する、または第1の平面近傍にある、特徴15に記載のバッグ。

(特徴19)

前記第1の持ち運び用ストラップおよび前記第2の持ち運び用ストラップは、手を使わなくても自動調整可能なように、横断する向きに互いに対して移動する、特徴15に記載のバッグ。

(特徴20)

前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分はそれぞれ、前記第1のブリッジ部分と前記第2のブリッジ部分との間で画定される第2の長さと実質的に同じである第1の長さを画定する、特徴15に記載のバッグ。

(特徴21)

前記第1の長さおよび前記第2の長さは、それぞれ25mm～35mmの範囲である、特徴20に記載のバッグ。

(特徴22)

前記コネクタプレートは、前記第1のブリッジ部分とつながった第1のチャネルと、前記第2のブリッジ部分とつながった第2のチャネルとを含む、特徴15に記載のバッグ。

(特徴23)

前記第1および第2のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、特徴15に記載のバッグ。

(特徴24)

前記第1のチャネルおよび前記第2のチャネルは縦軸に沿って一列に整列する、特徴15に記載のバッグ。

(特徴25)

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は、前記細長い本体の移動に応じて自動調整するように構成される、特徴15に記載のバッグ。

(特徴26)

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は肩パッドを備える、特徴15に記載のバッグ。

(特徴27)

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第2の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の前記第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の前記第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第1の持ち運び用ストラップは前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、特徴15に記載のバッグ。

(特徴28)

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分内に配置される、特徴15に記載のバッグ。

(特徴29)

調整可能な持ち運び用ストラップシステムを有するゴルフバッグを製造する方法であつて、

上側部分および下側部分を有する管状の細長い本体を形成することと、

第1の近位部分および第1の遠位部分を有する細長いストラップ本体を画定する第1の持ち運び用ストラップを形成することと、

第2の近位部分および第2の遠位部分を有する第2の細長い本体を画定する第2の持ち運び用ストラップを形成することと、

第1のチャネルを画定する第1のブリッジ部分と第2のチャネルを画定する第2のブリッジ部分とを含む本体を有するコネクタプレートを形成し、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを共同して画定し、前記第1および第2の持ち運び用ストラップが、横断する向きで互いに重なることと、

を備える方法。

(特徴30)

前記コネクタプレートを形成することには、前記第1および第2のブリッジ部分が実質的に互いに平行であるように前記第1および第2のブリッジ部分を形成することが含まれる、特徴29に記載の方法。

(特徴31)

前記第2の持ち運び用ストラップを前記第1の通路に沿って配置し、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の通路に沿って配置されるように、前記第1の持ち運び用ストラップを前記第1および第2のチャネルに挿入することをさらに備える、特徴29に記載の方法。

(特徴32)

前記第1の持ち運び用ストラップの前記第1の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第1の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、特徴29に記載の方法。

(特徴33)

前記第2の持ち運び用ストラップの前記第2の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第2の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、特徴29に記載の方法。